

6 大朝・鹿野線に対する意見

(1) 戸河内・吉和区間

ア 継続意見

広島県廿日市市個人 No8

(意見の概要)

林道整備については、環境保護に配慮された工法が提示されているので早期着工を望みます。また、周辺の針葉樹林を広葉樹林に変え、自然再生をすすめて頂きたいです。

(意見及び理由)

山をほったらかしにしておくことで、自然は守られるのでしょうか。間伐などを行い山を手入れしてきた事で山が守られてきたことを再認識すべきだと思います。林道整備をし、吉和の山を守っていくよう事業展開を望みます。

広島県廿日市市個人 No9

(意見の概要)

旧吉和村の地元の皆様は、この工事を心待ちにしています。反対派は地元に関係のない人ばかり。是非、地元の為に頑張ってください。

(意見及び理由)

この工事は合併時の約束でもあり、地元の人々の強い要望でもあります。今の林道はワダチの深い砂利道で、普通車が安全に通ることは出来ません。私は、登山が趣味なので十方山のあたりはよく行きますが、もしここで急病にでもなれば救急車は入れないし、一体どうなるのか不安です。反対する人は や都会の人ばかりで、実際の地元の人たちの気持ちなど判るわけがありません。

是非、無事に工事を完了させて頂いて、きれいな環境を守ってください。

広島県廿日市市 No10

(意見の概要)

早期着工し、一日も早い完成を強く望んでいる。

(意見及び理由)

昭和 52 年 3 月農林水産大臣の認可を受けて一部に着工以来、39 年が経過しようとしている。長い年月と思いますが、どうお考えですか？平成 2 年 9 月戸河内・吉和区間に着手されたときは、いよいよ出来るのかと期待したのもつかの間、中断されました。

平成 12 年の再評価委員会の結果、「環境保全への配慮」を全面に出して、幅員を縮小し、極力現道を利用して自然を守る工法がとられて、事前の環境調査も終え、さらにフォローアップ

調査も行いつつ、将来を見据えて十分に配慮したにもかかわらず、一部の反対意見により試行錯誤している「林野庁」に強い憤りを感じる。

これまでの調査や、平成 12 年の再評価委員会の意見はどう受け止められておられるのか。今回の反対運動の住民のほとんどは廿日市市でも沿岸部に住む方々であり、吉和地域住民は一日も早い完成を強く望んでいることを認識していただき、着工してください。

自然を大切に守ることは我々の責任であります。子々孫々吉和の自然を守り続けるためにも林道は必要です。

広島県山県郡安芸太田町個人 No11

(意見の概要)

早期完成を望み本当の地元の意見に耳を傾けてください。

(意見及び利用)

期中評価委員会の地元の意見聴取を傍聴しました。

まず思うのは、地元の代表は、安芸太田町と廿日市市のはずです。、、は、都市部の方であり、地元のことをご存知であるとは思えません。地元の上っ面だけを聞きかじり、地元を知っているふりをする、ただ 1 点自然保護だけの知識しかない都市の住人に、私たちが住む地域の生活に密着した道路のことを、ああだこうだと言われるのは大変心外です。

をはじめとした、この方たちの意見を聞いていると、「自然を知り、自然との付き合い方を知っている自分たちは、この細見谷地区に立ち入る資格を持っており、自分たちのフィールドだ。地元地元といってもあんたたちは何も知らんだろう。無知な人間が自然を壊すのだ。」と高いところから見下ろしながら言っているように思えます。非常に不愉快でした。委員の皆様には、少数の声の大きい人たちの意見や、単純に自然保護イコール善であるかの報道をするマスコミなどの意見に耳を貸すのではなく、サイレントマジョリティである「林道を渴望する本当の生活者である地元の意見」に、ぜひともご理解をお願いいたします。その上で早期完成にお力をいただきたいと思います。

広島県山県郡安芸太田町個人 No12

(意見の概要)

早期完成を望む。

(意見及び理由)

大朝・鹿野線、戸河内・吉和区間では、事業効果に疑問を投げかける向きもあります。しかし、道路は「線」であることによって初めて効果を発揮できるものであり、「点」としての部分だけを切り取って事業の効果を言い立てても何の意味もありません。多くの森林を抱えるこの地域にとって、この林道は現在でも重要です。もっとも現在通行できませんが、通行できない故にその重要性を痛感することが出来ます。特に再々の孤立を味わっている横川地区にとっては、単に通行できるというだけでも道は重要なのです。

自然を守るという観点から、細見谷溪畔林を、考えて見ましょう。「道があってはいけない」という意見があるようですが、道は新たに作るのではなく、以前からあります。そしてもっとも重要なのはその道があるが故に、われわれがその自然と触れ合うことができ、その自然を守ることができるのです。反対派の方々もこの道を利用して現地に行ったからこそ、その自然に触れフィールドワークができていたのではないのでしょうか。「林道は悪」という単純で意味の無いロジックをフィルターにして細見谷溪畔林付近の林道事業を見る意見には、地域の住民生活も真の自然保護も配慮されていないことをご理解ください。

そのうえで、1日も早い林道の開通こそが、林業の振興、地域生活の安定、自然の適正な保護管理につながるものと考えております。

イ中止意見

広島県廿日市市個人 No13

(意見の概要)

多大な税金を投入して、貴重な自然を破壊する緑資源幹線林道建設に反対する。

(意見及び理由)

6月24日細見谷溪畔林付近でアナグマの生息が確認され(<http://homidani.no-blog.jp> 参照)環境保全調査検討委員会報告書の杜撰さが露呈してしまいました。

同報告書には二人の委員から、異例とも言える付帯意見が提出されていますが波田委員の意見書 2. モニタリングに関して、述べられているようにモニタリングは、スタートとなる現状を正しく把握できていることが前提であり、不十分な現状把握からの開始では、モニタリングを実施することが不可能である。人の手により破壊された自然は、二度と取り戻せない。幹線林道の整備に名を借りて、膨大な税金を投入する無駄遣いは許されない。また、線資源幹線林道事業に関する地元の意向についても、緑資源幹線林道との関連が薄弱である。即ち

人工林の適切な管理

現在の林道を整備する事で十分管理は可能。

太田川材供給地の骨格の形成

この区間の材とは何を指しているのか？間伐材の有効利用？具体的にはどの様に有効利用出来るのか？コスト計算すれば不可能なことは明らか。

他区間での材の供給は、既に完成している幹線林道を利用すれば事足りる。

集落間を繋ぐネットワーク道

既存の国道等で十分事足りている。冬季使用不能、夜間の通行禁止、の大規模林道がネットワーク道になるはずが無い。

西中国山地国定公園の資源を活用した都市部との交流促進

大規模林道建設により貴重な資源は失われる。失った資源は活用できない、よって都市部との交流は、むしろ後退する。

わさび栽培など地場産業の振興

人工針葉樹林帯でのわさび栽培は不適、大規模林道建設により水脈が絶たれわさび田の維持は困難。あえて栽培出荷すれば「吉和わさび」の評判を落とし、振興どころか衰退に向かう。

中山間地域の振興

具体性に乏しくコメントする事が出来ない。

見回りや木材搬出に使用できるような状態ではない現状の林道の修復全くその道り、現状の林道を修復整備する必要がある。敢えて大規模林道にする必要は無い。以上の観点から緑資源幹線林道、大朝・鹿野線(戸河内・吉和区間)の建設着工に反対する。

広島県廿日市市個人 No14

(意見の概要)

この工事が無用なことは自明だが、廿日市市は独自の判断を回避、遂に工事の是非を問う住民投票請求にまで至った。市民の関心は非常に高く、自然破壊と無駄な公共事業が最良の判断で中止されるのを望んでいる。

(意見及び理由)

私はこの工事の、今後の事業実行の妥当性が全くないと考え、事業の、効果的、効率的な執行は到底不可能との意見を、期中評価委員会に申し上げます。

この地に緑資源幹線林道(大規模林道)は要りません。

その必要性、費用対効果、溪畔林への影響、どれも、納税者を納得させるものはなく、建設推進の論理は破綻しています。

なのに、なぜ、今だに工事が凍結、中止にならないのか、それは工事推進の根拠が、もはや「幹線林道の必要性」ではないから、なのでしょう。

山下廿日市市長は工事の推進は合併時の約束と言っています。

しかし、合併日前の 2 月「合併後に地元住民と相談しながら再検討していきたいと考えています。」(西広島タイムス平成 15 年 762 号)と語り、同紙 772 号には、5 月 8 日に日本生態学会の要望書を受け取り「これからいろいろ調査してみる」と答えたとあります。平成 14 年 12 月議会の市長答弁にも同等の内容が記録されています。この段階では市の姿勢は柔軟で真摯です。

ところがその直後、市の態度は激変します。6 月定例市議会で「緑資源公団にじゅうぶんなる検討をしていただくようお願いをしたいと思っております。」(市長)「今後事業主体である緑資源公団において自然環境の保全にじゅうぶん配慮され、自然環境と共生できる事業が実施できるものと考えております。」(眞野助役)と、そっくり丸投げ、市独自の調査検討などはあっさり放棄し、公団(当時)にすべてお任せ、となったのです。

検討する、調査すると一度は言いながら、市民への提示なしに現状を肯定し、事業主体に全てを委ねる、それは何を意味しているのでしょうか。工事推進の根拠が「幹線林道の必要性」はないというのは、この点を疑問に思うからです。必要性など今更検討しなくてよいと言っている訳ですから。これは多くの市民の納得がいかない点でもあります。この時から「合併時の約束」という、それ以上の議論を許さない、というような言葉も使われ始めました。

「合併時の約束」を強調するということは、「林道建設推進」の理由が他には無いということも

意味します。現実味のない、具体性のない「幹線林道の必要性」の説明と、結論ありきの答弁が、市議会では繰り返されています。実に不毛なやり取りです。

合併時の最大の「約束」は「合併建設計画」です。十分な協議を経て決定し、市民にその概要が配布までされました。しかし、その後、「市長の政治判断」で議会にかけられることなく中止された事業もあるのです。なぜ「幹線林道」だけが、最新の「地元の要望」を知ろうともせず、機構に丸投げした形で、「約束だからと」特別な扱われ方をするのでしょうか。不透明で、摩訶不思議な経過を辿る、細見谷幹線林道問題。これがあの、道路公団や、雇用促進機構などの天下り団体と同じ構造の中の、税金の垂れ流しの公共事業なのだ、と、納税者たる市民は徐々に認識してきました。

新しい地元自治体廿日市市の「幹線林道」に対する意識は浅薄です。

市側の答弁には「(幹線林道は)中山間地域の基盤整備の骨格的役割を果たす」という行が必ず入りますが、これは当然ご存知のように「林道網の基盤整備の骨格的役割」であるべきであり、その意味は大きく違います。廿日市市は 3 年も、この「文字の写し間違い」に気付かず、同じ答弁を繰り返しています。地元自治体の「緑資源幹線林道」そのものに対する関心と理解とは、所詮この程度のものなのです。現林道沿いのわさび田の、架空の生産量を答えられないのも然りでしょう。市の態度が激変した、あの、平成 15 年 6 月議会以降、廿日市市は現十方山林道の幹線林道工事と、環境保全に関して、自らの認識を高める努力をしていません。現地視察や論議の機会を、という再三の提案にも耳を貸しません。まるで「そのことはもう言うてくれるなど」自ら耳を塞いでいるようにも見えます。「合併建設計画」の中に、大規模林道の完成を見越した、大規模林道を活用する事業はありません。あれほど地域振興、都市間交流を言いながら、「約束」を強調していながら、です。合併前、十方山林道の名を知る廿日市市の議員はほとんどいませんでした。今もって、議員の多くは幹線林道が何か、溪畔林が何かを知りません。市民の代表たる市会議員として、「細見谷林道問題」を市民に説明できる見識を持つ議員は、僅かです。

このような背景で、「細見谷林道工事の是非を問う住民投票請求」の運動が起こりました。市民の反応は明快でした。「一度壊した自然は戻らない」「税金の無駄使いは許せない」「吉和にとって、将来に渡り、本当に意味ある施策が他にあるはずだ」戸別訪問で「来るのを待っていた、自分一人ではどうして良いかわからなかった」と言われたり、「実は吉和の出身です、あそこはいらう(手を加える)必要なか無い」、という方もありました。

1ヶ月の期限内で集まった有権者署名は、目標の4倍、8000筆を超えました。

繰り返しますが、工事推進の論理は破綻しています。

国有林の手入れ、針広混交林他には大規模林道は不要。

民有林の手入れにも大規模林道は不要。

わさび田への通行にも大規模林道は不要

自然体験学習の為に環境改変する大規模林道は不要

都市間、地域間交流にも、緊急避難路としても、現ルートは不要、不適。

あらゆる面から見て、地域振興に大規模林道は貢献しません。

着工の為に要件である環境保全策は全く実効性のないものです。

それなのに、なぜ大規模林道一掃資源幹線林道工事は凍結、中止とならないのでしょうか。

納税者たる廿日市市民は、その答えを明確に出すのが、今回の期中評価委員会であると認識

し、厳しい目で経過を見つめています。

広島県広島市個人 No15

(意見の概要)

この区間にある細見谷の保全のために、今回の林道計画は害が大きく益がないと考えます。要する事業費が大きく、その結果の利便(交通、産業に)つり合いません。

(意見及び理由)

現地をみれば分かるのですが、現在のワサビ栽培の状態、又、交通事情などからして大規模林道を通して、貴重な自然を破壊する必要は無いと思われます。

同額の予算で、もっと有益な事業を考えるべきだと思います。現地の声を聞いてください。工事関係者ではなく。

広島県広島市個人 No16

(意見の概要)

無駄な公共事業で自然を壊すのはやめてください。とりわけ戸河内・吉和区間の細身谷は子どもたちにどうしても残してやりたい残り少ない自然です。

(意見及び理由)

細身谷には美しいブナ林をはじめ多様な木々たちがきれいな水を保ち、多様な虫たち、鳥たちを育てています。しかもここは生活道として使っている人は極わずかで、大切さを知る人たちは壊さないように歩いたり小さな車でそおと通っています。

広島県広島市個人 T17

(意見の概要)

大朝・鹿野線の概要で地元の意向と記載されている項目についての根拠は裏付けのないものであり、西日本では他に類を見ない生物多様性に富む溪畔林へのダメージと差し替えるには、惜しむに余りある無謀な工事です。

(意見及び理由)

はじめに

私は、ここ数年来、十方山林道周辺の植物調査を続けており、「細見谷と十方山林道」にその報告をいたしました。その後も調査を重ねておりますが、調査のたびに新しい発見があり、十方山林道周辺の奥の深さを実感いたしております。6月28日には、林野庁の現地調査隊とお会いしました。

当日、調査隊は二軒小屋から下山林道までは歩かれたようにお聞きしましたが、お会いした溪畔林から吉和にかけては、数カ所で下車されたものの、自動車では走破される場所が多く、路肩の大木と着生植物マユミの先にあるカネヤン原の大木群新設部分のY字谷などは調査されなかったようにお見受けしました。是非とも調査していただきたかった場所だけに残念

です。又、非公開の為、現場での説明の内容を知り得ないことが不信感を誘発しております。是非委員会の調査場所とその説明内容を公開し、期中評価委員会の中立性を示されることを切望します。

地元の意向について

(大朝・鹿野線に対する意向)について

地域の骨格となる生活道路、地域と地域を結ぶ生活道路

効果的効率的な森林整備の促進

林産物等の地場産業の振興

森林レクリエーション等を通じた都市との交流等の観点から、広島県、山口県が早期の完成を要望している。

とありますが、これらはいずれも既設の高速道路・国道、県道、町道で可能と考えます。

1970年代の大規模林道構想に基づく緑資源幹線林道建設は「屋上に屋を重ねる」愚行と考えます。

(戸河内・吉和区間に対する意向)について

人工林の適切な管理

わさび栽培など地場産業の振興

中山間地域の振興

見回りや木材搬出に使用できるような状態ではない現状の林道の修復等の観点から、地元自治体や受益者が早期の完成を要望している。

とあり、更に6月29日に実施された「鯨資源幹線林道事業期中評価委員会地元等意見聴取」に於いても上記と同じような要望論が述べられました。

しかし、及びは、既設の十方山林道を補修することで充分利用できる事は現地調査でご理解頂けたと信じます。尚、委員の皆さまが歩いて調査されたと聞き及びます、二軒小屋から水越峠の間は、台風による土砂崩れを撤去した以外、最近は補修されていないことを付け加えておきます。

につきましては、国道488号線は冬期は閉鎖され、吉和側からのアクセスは期待できず、ネットワーク道としても、避難路としての目的も果たせません。おまけに、二軒小屋から吉和までには人家がないのです。また、安芸太田町の人達は供用開始部分の小板～二軒小屋間を使わず、県道恐羅漢公園線を使います。現在一部崖崩れがあるが、迂回路を利用して内黒峠経由で二軒小屋に出入りしています。このような現状ですから、意向には論拠がありません。

のワサビ栽培については、廿日市市助役が答えられた「十方山のワサビ出荷量は3.5トン」については、現地のワサビ田を調査された委員の先生方には「出荷量が限りなくゼロに近い」ことをご理解いただけていると存じます。尚、十方山林道沿いには他に2ヶ所のワサビ田がありますが、1ヶ所は荒廃し、他の1ヶ所は昨年再生されたばかりで出荷できる状態ではありません。

「地元の意向が強い」というのは「工事をしたい人の意向が強い」と読み替えたくるのが実情です。

現に、「十方山林道問題に絡むと仕事がもらえなくなる」と、洩らす友人さえいるのが実情です。

「地元の意向」の真摯を見極めていただくことを切望します。

植物調査について

十方山林道沿い及び新設部分の植物については「細見谷と十方山林道」に報告しておりますが、今年も数回調査を重ねました。6月28日の調査後に修正した最新版を添付します。尚、今年度新しく確認した種については緑字で表記しております。

路肩部分・新設予定地部分には、RDB種が多々あります。林床にササの多い西中国山地にあって、未舗装の道や植林地のギャップには、ある程度の太陽光などがあり、生育を助成しているようです。

いまの地道のまま、必要最小限の補修をしながら使い続けるのが「恐羅漢細見峡自然休養林」の目的を生かせると考えます。

地質と工法について

「細見谷と十方山林道」P64「十方山林道周辺の地質」に詳細が掲載されています。

現地調査でご覧いただけたならば、地滑り地帯があることをご納得いただけたと存じます。

新設部分では、Y字谷を埋め立て、谷水をヒューム管処理にしている場所があります。

供用開始部分の横川橋袂の土石流現場も地図を見ると上部はY字谷になっています。

気象庁は西中国山地の雨量は100年後に2倍と予測しています。昨秋の大雨・今冬の大雪は想定外の降水量ではなくなるでしょう。壊れることが予測される工事の再考を要望します。

太田川材供給地の骨格の形成，

集落間を繋ぐネットワーク道

西中国山地国定公園の資源を活用した都市部との交流促進

細見谷溪谷の保全について

下流部にある「細見谷溪谷」は日本百名谷です。供用開始部分の小板～二軒小屋間にある「田代橋」やトンネルの工事中に、名勝三段峡にある二段の滝が埋まりました。「残土は適正に処理されている」とのことでしたが、崩落現場近くには、川沿いの狭い土地に残土が捨てられています。これからの工事に於いて、残土の処理方法等が適正に行われることをいかなる方法で担保されるのでしょうか。

工法、残土処理を間違えば「日本百名谷細見谷」を失い兼ねません。工事着工の再考を促します。

環境に配慮した工法の担保方法について

環境保全報告書には法面緑化等に外来種を使わないなど、環境保全に配慮したものとなっておりますが、施工業者への周知徹底が計られないのではないかと危惧いたします。工事が環境に配慮した施工であるかどうかを誰がどのように監視されるのでしょうか。万一、適正な工法が行われていない場合は「やり直し」の命令が出せるシステムになっているのでしょうか。

しかし、いかなる工法をもってしても周辺環境への影響は不可避です。再生不能な事態を惹起するまえに、工事を中止すべきです。

(添付資料：植物一覧表 2006.6.30版)

(意見の概要)

大朝・鹿野線の概要の内「自然環境をめぐる状況等」に対する疑問及び不安。

概要及び陳述内容の「地元の意向」は説得力に欠ける。この様な要望により税金で自然破壊が行われる事があってはならない。

(意見及び理由)

自然環境を巡る状況について

緑資源機構の調査結果については環境保全調査検討委員会の委員からも調査時期が不適切、不十分、不正確と指摘されています。

細見谷ネットワークの各団体は、着工容認後も調査を続け、森と水と土を考える会では新たに絶滅危惧種とされる植物の確認をしております。

6月28日に行われた現地調査に先だて、細見谷保全ネットワークよりの公開質問状に対し、非公開とされた理由について「希少野生生物保護の観点から非公開」との回答を戴いておりますが「希少野生生物が保護できなくなるから公開しない」ともとれる言葉は、細見谷で生きるすべての命を大切に思い綿密な調査を行ってきた自然保護団体に対し誠に不適切な回答で、納得出来るものではありません。

6月28日は「森と水と土を考える会」の植物調査に同行し細見谷に入り、調査隊の方と出会いました。

二軒小屋から下山林道分岐点までは歩かれたと聞き及びましたが、その後はワサビ田など数カ所の点で車を降りての調査が行われたものの後は車で移動され、溪畔林部分をじっくり見て戴いていない様に思いました。

さながら道端植物園、道端自然博物館の様な現林道は、どんな保全対策を施そうとも側溝、法面、舗装及び掘削などで壊滅的な打撃を被る事は必至です。

委員の方々に、そんな状況を正しく認識して戴けた筈の、歩きによる細見谷の調査が盛り込まれていない事が残念でした。

折角の現地調査が(行程の殆どを車で移動)という企画に疑念を抱きます。

新設部分の工法に関して

新設部分の中で谷を埋めヒューム管処理をする箇所があります。

土砂災害の多い地域に住む者の経験から気になり、地図上で確認したところ現地の谷から尾根にかけて非常に広い範囲で水の集まる谷となっています。

いこいの村から二軒小屋までの移動の途中でご覧になられた事と思いますが完成部分の横川トンネル南口付近で土石流が起きた谷より遥かに広い流入面積で標高も高く、そのような工法が不適切な場所ではないかと考えます。

検討委員会傍聴の際の資料では、私の記憶が正しければ、管の直径は60cmだったと思います。通常は少量の水しか流れていない沢でも今後は今年の台風時の様な想定外の雨量が、想定すべき雨量になると予測されており不安です。

本来、大きな改変がふさわしくない地形、地質に対しての大規模林道計画自体に無理があり、災害と復旧工事費で財政を圧迫する事につながります。

地元の意向について

集落間を繋ぐネットワーク道について

地元意見の「生活は非常に不便」「スキー客云々」は今までの話と思われず。

二軒小屋からは、完成した小板間の道、戸河内地区へ車で約 30 分の内黒峠越えの道とで 2 本あり、冬季は閉鎖され人家も無い二軒小屋・吉和区間に対しての要望としては成り立ちません。

又、災害時の避難路として考えられない。前述の 2 本の道路が災害で不通の時に、断層が交叉する場所を通るこの道が通行可能だとは考えられません。

西中国山地国定公園の資源を活用した都市部との交流促進について

本当の意味でこの地域の資源を考えるならそれは、多くの命を育むことの出来る豊かな自然と水です。

太田川の源流域のひとつとされるこの森から生まれる水は広島市のみならず近隣の市や島嶼部へも送られ多くの人の暮らしを支えています。

水源の森の工事、荒廃が命の源である水質に影響する事は必至です。

安芸太田町助役の「多くの入れ込み客に期待」「自然との調和をキーワードに都市との交流」の言葉に具体的ビジョンはなく開発に付きもののお題目です。

最後の聖地とまで言われた地域で「一木一草に違和感。むしろ多くの愛好家に喜ばれる」の発言が悪用されない事を願います。

見回りや木材搬出に使用できるような状態ではない現状の林道の修復等の観点から、地元自治体や受益者が早期の完成を要望している。とした点について

大規模林道により木材搬出のコストは下がるのでしょうか。

道路自体のコストも考える必要があります。

事業予算は 107 億円、進捗率 46 %、今後予想される工事真の増大は考慮せず当初の数字どおりで試算してみました。107 億 × 未工事率 54 % = 57.78 億 57.78 億 ÷ 25 年間 = 年 2 億 3112 万円、年間利用可能日数を仮に 265 日として割ると、1 日当たり約 87.2 万円の道になります。

実際には予算消化率が工事進捗率を上回っており、さらに高額になりそうです。

緑資源機構は推定交通量を 1 日 190 台としていますが、南北、両方の国道の道路状況を考えて、不便な細見谷経由の通行量が大きく増えることは考えられず、一台の通行のために数十万円投入と言う事になりそうです。

同じ広島県内の庄原市にある、高尾 - 小坂線の内「森林の適正な整備」「集落間ネットワーク」と言う同様の意向で建設され、完成後の写真が緑資源機構発行のリーフレットにも載った区間がその後、倒木等により蛇行運転をしなければ通れないほど放置されており、言い古された“地元の意向”の名目に疑問を抱きます。

今、広島県の赤字額は 1 兆 8 千 400 億円で、一人当たりでは約 64 万円になります。

国も地方自治体も巨額の負債を抱え、さらに必要のない出費を重ねようとしている。個人の生活では家計が苦しければ買い控える。そんな当たり前のことがどうして大切な税金を使う行政だと出来ないのだろうか。

現代文明にどっぷり浸かっている私達がそこから抜け出すことは難しい事です。
しかし、もうこの辺で人間の奢りをやめ、自然に感謝しながら恩恵を受けるという姿勢に立ち返らなければ本当の意味での大切なものを次世代に残す事は出来ません。

どうか曖昧な意向により細見谷に生きる多くの命が失われる事がないよう真正な判断がされる事を望みます。

広島県広島市個人 No19

(意見の概要)

私は細見谷大規模林道工事に反対です。大規模林道工事は、細見谷溪畔林に対して大きなダメージを与えることは確実だと考えています。そうならないための唯一の手段は、工事中止以外にないと考えます。

(意見及び理由)

私は、緑資源幹線林道大朝・鹿野線、戸河内・吉和区間(二軒小屋・吉和西工事区間)の工事に反対いたします。いわゆる十方山林道(既存、未舗装)の大規模林道化工事(細見谷大規模林道工事)には反対です。その理由は、緑資源幹線林道のメリットをきちんと説明した資料を今まで一度も見ることがないからです。

私は、細見谷溪畔林(溪流沿いの水辺林)は素晴らしい自然であり、後の世代にそのまま手付かずで残すべき大切な自然であると考えています。したがって、もしこの事業が自然を破壊するだけの意味のない公共事業であるならば、それは即刻中止すべきであるとの立場をとっています。工事中にメリットはあるのかどうか、私自身が一市民の立場で判断できるように、科学的なデータを揃えて提示していただくことを要望いたします。

広島県広島市個人 No20

(意見の概要)

細見谷に大規模林道は必要ない。

(意見及び理由)

環境が悪化し、予算が厳しいこの時代に、何故大規模林道が必要なのか。

「地元の要望が第一」というが、一年の半分が雪に埋もれ(廿日市市が除雪するとは思えない)、生活道路でもなく(予想交通量の出し方のあいまいさ)、地質がもろく(道路を作ることでよけい崩れやすくなり、修理の費用がかかる)、細見谷の自然を失ってまで作る必要性がない。ワサビ田の出荷量のでたらめさに不信感を持つ。

「地元の要望」で、どれだけ取り返しのつかないことをしてきたか。

緑資源機構の検討委員の意見がわれたほどの細見谷です。委員の先生方、ぜひ御自分の足で調査し、納得のいく結論を出してください。取り返しのつかないことは、かなしいことですか

ら。

広島県広島市 個 No21

(意見の概要)

細見谷を縦貫する大規模林道は建設する理由がない。計画は中止するべきである。

(意見及び理由)

取り返しのつかない自然破壊。膨大な建設費。どれほどになるか予想し難い維持管理費。それにも関わらず何故細見谷に大規模林道を建設するのか。

しかもかつての大面積皆伐・拡大造林の時代に使われた十方山林道があるのにである。

以上はこの事業についてずっとつきまとう疑問であるが、例えば廿日市市議会では、建設が必要な理由を次のように説明している。

廿日市市助役:この林道は、戸河内町、廿日市市吉和地域にまたがる中山間地域の基盤整備の骨格的役割を果たすもので、中国山地の豊かな森林資源の適切な利用と、森林整備の推進、林業を機軸とした地域産業の振興、生活環境の向上及び地域間の交流等を通じて、緑豊かな活力ある山村地域社会を形成する上で欠かせないものであると考えております。(2003年6月25日、廿日市市議会定例会)

これとほぼ同じ説明は国会でも県議会でも繰り返されているが、言葉の連なりだけのようで実感に乏しい。言う側にとってもそうなのか、加えて次のようなことが強調される。亀井農水大臣:(環境保護団体の関心が高いことを認識している一方)旧吉和村村議会におきます、当該区間の早期完成を要望する地方自治法第99条によります意見書の採択、あるいは早期完成を求める6万7千名の署名をちょうだいし、また町村合併後の廿日市市長による事業推進の意向などから、地元においては事業推進に向けた強い要望があることも認識をいたしておるわけでございます。(2004年3月2日、第159回国会予算委委員会第六分科会)

廿日市市助役:本林道の建設促進に当たっては、旧吉和村時代から整備促進決起大会や建設推進活動を行っており、平成13年7月19日には吉和村議会が早期完成の意見書を議決し、林野庁と緑資源公団に提出するなど、整備促進に取り組んでおります。また、平成14年11月には6万7千余りの署名が集まり、早期完成に向け、署名とともに要望書が提出されております。このように多くの取り組みが行なわれており、本林道は、地元の大きな期待とともに地域振興に重要な役割を持つ路線であると認識をいたしております。(2005年3月1日、廿日市市議会定例会)

農水省は「吉和村議会の意見書採択」「早期完成を求める6万7千名の署名」「合併後の廿日市市長による事業推進の意向」を事業推進の根拠とし、廿日市市は「吉和村議会の意見書採択」「早期完成を求める6万7千名の署名」を事業推進の根拠としている。しかし「早期完成を求める6万7千名の署名」は、保管期限(1年)を経過したため現在は残っていないとのこと。したがって署名人が早期完成を求めた理由は今となっては分からない。(そのようなものを

事業推進の根拠とする議会答弁にはびっくりさせられる)。吉和村議会で採択された意見書については入手できたので以下に引用する。

大規模林業圏開発林道大朝・鹿野線「戸河内・吉和区間」の早期完成について

当該林道は、戸河内町・吉和村にまたがる中山間地域の基盤整備の骨格的役割を果たすもので、中国山地の豊かな森林資源の適切な利用と森林整備の推進、林業を機軸とした地域産業の振興、生活環境の向上及び地域間の交流等を通じて、緑豊かな活力ある山村社会の形成に欠かせないものであります。

また、平成 2 年度に着手して以来 11 年が経過しており、当該林道の 1 日も早い完成にむけた地元住民の期待は、きわめて大きなものがあります。

このため、大規模林業圏開発林道大朝・鹿野線「戸河内・吉和区間」の早期完成を強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 13 年 7 月 19 日

広島県吉和村吉和村議会

これは、市・県・国の行政機関が繰り返す実感のない説明そのままではないか。どちらが原型なのか不明だが、細見谷に大規模林道を建設する理由はこれしかないのであろう。この理由によって、貴重な自然を破壊する恐れを指摘する意見(日本生態学会の意見書など)や膨大な建設費や維持管理費を指摘する意見にも関わらず、工事が進められようとしているのだろう。

「中山間地域の基盤整備の骨格的役割」とは大きな話である。しかし吉和の中心地から遠く散れた十方山林道(途中の国道 488 号線は冬場は交通止めになり、途中で家は一軒もない)を大規模林道化することが、どうして基盤整備の骨格的役割になるのだろう。ましてや吉和と戸河内の間には中国縦貫道をはじめ、3 本の道路が通じているのである。

この意見書には、大規模林道によって村の事業がどうこうなるという具体的な記述はない。また廿日市市と吉和村の合併時の合併建設計画にも、大規模林道建設を前提とした事業は示されていない。このことは大規模林道が出来ようが出来まいが新廿日市市の今後の計画には影響しないことではないか。市議会での議論でも「大規模林道建設とともに吉和地区における廿日市市の事業をこのように進める」という具体的な話はほとんど出てこない。かろうじて「細見谷は良質なワサビ生産地」だから大規模林道が必要という話があったが、最近「細見谷は良質なワサビ生産地」という前提は実態と大きく異なっていることが判明したと聞く。(出荷の実績がない)。

いっぽう吉和選出の議員からは次のような発言があった。

能島文範議員:この林道の利用区域内の民有林は(中略)この十方山林道の吉和側約 1.7km の区間で、以前村に対して道路改良の要望もありました。しかし、大規模林道により整備ができることを期待して、現在までこの林道の修復や維持管理も行なってきました。

(2003 年 6 月 25 日、廿日市市議会定例会)

吉和地区の民有林が吉和側入口部分の 1.7km であるならば、莫大な建設費を投じ貴重な溪畔林を断ち切ってまで大規模林道を作る必要はない。その 1.7km を広島県か廿日市市が林業家の希望に沿う形で整備すればすむ。

大規模林道建設の理由は、いまや実質的には何もないのではないか。それだからこそ抽象的な「地元の要望」が強調されるのであろう。幸いにも「開発か、自然保護か」という厳しい選択を迫られる問題ではなさそうだ。必要のない事業は中止すれば良いのである。私たちはこれ以上破壊された自然を子孫に残したくはないし、膨大な赤字財政も残したくない。惰性に身をまかせて子孫への罪を重ねるのはここでやめにしたい。

広島県広島市 個人 No22

(意見の概要)

二軒小屋・吉和西工事区間については、1.細見谷溪畔林の自然環境を破壊するおそれのあること、2.工事そのものの公益性が認められないこと、以上の理由から中止すべきである。

(意見及び理由)

1. 細見谷溪畔林は、細見谷川支流・氾濫原・段丘・山腹斜面にわたり、水辺環境、陸地環境・湿地と多様な環境を有しており、多様な生き物がそれぞれに関連し合いながら暮らしを営む場となっている。西中国山地の原生的自然が残されている大変貴重な場所であるが、溪畔林の構造、構成はもとより、そこにらす生き物の種ですら未だ十分な調査・解明ができていない段階である。自然は一度改変されてしまっただけでは、決して元には戻らないが、自然は固定的なものではなく、自然そのものの力でまた変化をしていく。

台風、豪雨、積雪等により、ギャップの拡大、斜面崩壊、乾燥化の進行等、この数年間でも一定の変化が見られる。溪畔林上部の人工林の手入れの悪さが、この変化に影響を与えていることも十分に考えられるが、これ以上緑資源幹線林道工事という人の手が新たに加えられることにより、溪畔林の自然環境に悪影響を与えることは、なんとしてでも避けるべきである。細見谷溪畔林は、現状のまま保全し、次世代へと継承しなければならないものである。

2. 該当区間に緑資源幹線林道を建設することの公益性のなさについて。

ア.沿線には民家は一軒もない。それゆえ、この林道は生活道路としての機能は無い。

イ.狭くカーブが多く、距離短縮にもならないため、ショートカットのための迂回路にもならない。

ウ.バスが通る道幅でもなく、豪雪のため冬期間閉鎖されるため、観光に寄与する道にはならない。敢えて観光道として整備するならば、それは溪畔林自然をさらに大きく破壊する結果になるのは目に見えている。

エ.ワサビ産業振興のためということも言われているが、現在3カ所つくられているワサビ田をここ4年ほど見てきたかぎりでは、生産性のあるワサビ田ではない。それよりも、溪畔林の中の最良の部分がワサビ田として改変を加えられており、景観的にも見苦しく、溪畔林自然環境を破壊する結果になっている。これ以上ワサビ田を広げるべきではないし、採算の取れない現在のワサビ田を維持する必要もない。

オ.林業振興に資するためということならば、現在の十方山林道の現状を維持補修し作業道として使用に耐えるようにすればよい。現在の林道の方が、法面が大きく取られ森林までの距離が遠くなる緑資源幹線林道(大規模林道)よりは林業施行にはふさわしく有益である。ということでこの区間を緑資源幹線林道としてさらに数十億円もの税金を投入して建設する公益的理由はいっさい見あたらない。

兵庫県西宮市 団体 No23

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の中止または、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は広島に唯一奇跡的に残った貴重な森です

細見谷は、西中国山地に唯一残された、巨木の貴重な自然林(溪畔林)です。

細見谷には、地道の細い林道が現在すでにあります。しかし、大きな岩がゴロゴロころがる大変な悪路のため、ふつうの車では走行が困難です。(現在、1日の走行車は数台)。この状態が生物の多様性を保ち静かで豊かな森が、広島県に唯一奇跡的に残されました。

細見谷は広島県にとって動植物の貴重な宝庫であり、環境省から絶滅の恐れありとされている西中国山地ツキノワグマ孤立個体群最後の聖地でもあります。

(広島県は 2004 年、生息推定数 160 頭といわれるツキノワグマのうち 104 頭を、人里に出てきたからと駆除しました。細見谷の生息地まで壊されたら、クマたちは、どこに行けばいいのでしょうか。クマたちの絶滅を確実にするような工事は、あまりにも残酷で愚かです。)

舗装工事により細見谷の環境悪化は必至です

今ある林道が舗装されれば、たくさんの手が入ってきます。そうなれば、自然への悪影響は確実です。排気ガスの成分や排気ガスによる気温上昇により、今ある巨木の樹勢なども衰えが予想されます。そうなれば、西広島の人々の大切な水源を荒らすだけでなく、レッドデータブックにも記載されている多くの貴重な動植物を失うという取り返しの付かない損失をもたらします。ツキノワグマたちは棲むことができなくなり、人里へ出て行くでしょう。地元では獣害が発生し、地元の方たちも困られます。広島にはクマを保護するような団体がいないため、広島県によって出てきたクマは簡単に撃ち殺され、絶滅の道をたどるでしょう。

来るべき広島の自然林復元大事業に欠かせない細見谷の動植物

奥地まで、延々と続く広島のスギ、ヒノキの人工林は、誰が見てももはや行き過ぎです。

そのため、山崩れなどの弊害も各地で起きてきています。近い将来、自然林大復元事業に取り組む時が来ると思われます。そのとき、広島の気候風土に長年合わせて DNA を形成してきた細見谷の広葉樹の巨木が、苗木作りの母樹になります。また、保水力豊かな森はクマたち大型野生動物がいて初めて形成されます。細見谷に残されたクマたちが、広島の豊かな自然林の復元に寄与することでしょう。これらの動植物の生存を脅かすような大規模林道工事は、広島県にとって取り返しのつかない愚行です。細見谷は、今のままそっと残しておくべきです。

大規模林道工事の中止または、路線変更を要望

現在、細見谷一帯のスギ、ヒノキにされた国有林は、風景林に指定されており、今後もおおきな林業施行計画は何一つありません。いったん大規模林道工事として造っておき、あとは生活道路に転換すればよいという考えもあるようですが、既に、戸河内一吉和間には立派な道路が付いています。かえって遠回りになる細見谷大規模林道を、巨額の税金を投入して造るなど絶対におかしいです。しかも、冬季は長らく雪に埋まり通行止めになる路線です。どうせ造るなら、冬でも使用できる場所に路線変更をすべきです。一体誰を喜ばせるための大規模林道工事なのか、大変疑問です。6万人の推進署名があったということですが、吉和村の総人口は900人ぐらいです。推進署名の実態を調べていただきたいです。吉和村内での推進署名の取り方の実態も、村人の証言によると、実力者の立会いで断れない状況だったということで、このような署名集めの仕方に大いに問題を感じます。推進署名数だけで実施を決めないでください。

計画されている大規模林道工事は、以上のような点から、全く持って百害あって一利なしの不要道路であると考えます。細見谷大規模林道工事の中止または、路線変更の要望を、心底からお願い申し上げます。林業や林道の名を借りた、建設業者らの一時の利益だけのための大自然破壊型公共事業は、もう20世紀で終わりにすべきです。

東京都渋谷区個人 No24

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しまたは、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は広島に唯一奇跡的に残った貴重な森

細見谷は、西中国山地に唯一残された、巨木の貴重な自然林(溪畔林)です。

細見谷には、地道の細い林道が現在すでにあります。しかし、大きな岩がゴロゴロころがる大変な悪路のため、ふつうの車では走行が困難です。(現在：1日の走行車は数台)。そのため、生物の多様性が保たれた静かで豊かな森が、広島県に唯一奇跡的に残されました。

広島県にとって動植物の貴重な宝庫であり、環境省から絶滅の恐れありとされている西中国山地ツキノワグマ孤立個体群最後の聖地でもあります。

(広島県は2004年、生息推定数160頭といわれるツキノワグマのうち104頭を、人里に出てきたからと駆除しました。細見谷の生息地まで壊されたら、クマたちは、どこに行けばいいのでしょうか。絶滅を確実にするまうなことは、あまりにも残酷で愚かです。)

舗装工事により細見谷の環境悪化は必至

今ある林道が舗装されれば、たくさんの車が入ってきます。そうなれば、自然への悪影響は確実です。排気ガスの成分や排気ガスによる気温上昇により、今ある巨木の樹勢なども衰えが予想されます。そうなれば、西広島の大切な水源を荒らすだけでなく、レッドデータブックにも記載されている多くの貴重な動植物を失うという取り返しの付かない損失をもたらします。ツキノワグマたちは棲むことができなくなり、人里へ出て行くでしょう。

広島には保護団体がいないため、広島県によって撃ち殺され、絶滅の道をたどるでしょう。

来るべき広島の自然林復元大事業に欠かせない細見谷の動植物
奥地まで、延々と続く広島のスギ、ヒノキの人工林は、誰が見てももはや行き過ぎです。
そのため、山崩れなどの弊害も各地で起きてきています。近い将来、自然林大復元事業に取り
組む時が来ると思われます。そのとき、広島の気候風土に長年合わせて DNA を形成してき
た細見谷の広葉樹の巨木が、苗木作りの母樹になれるのではないのでしょうか。また、保水力豊
かな森は、クマたち大型野生動物がいて初めて形成されます。細見谷に残されたクマたちが、
広島の豊かな自然林の復元に寄与することでしょう。細見谷は、今のまま残しておくべきで
す。

大規模林道工事の中止または、路線変更を要望

現在、細見谷一帯のスギ、ヒノキにされた国有林は、風景林に指定されており、今後もおおき
な林業施行計画は何一つありません。いったん大規模林道工事として造っておき、あとは生
活道路に転換すればよいという考えもあるようですが、既に、戸河内一吉和間には立派な道
路が付いており、かえって遠回りになる細見谷大規模林道を使用する手はたして多く出る
のか疑問です。しかも、冬季は長らく雪に埋まり通行止めになる路線です。計画されている大
規模林道工事は、以上のような点から、全く持って百害あって一利なしの不要道路であると
考えます。細見谷大規模林道工事の中止または、路線変更を要望を、心底からお願い申し上げ
ます。林業や林道の名を借りた、建設業者らの一時の利益だけのための大自然破壊型公共事
業は、もう 20 世紀で終わりにすることを、子や孫に伝えたいと思います。

京都府向日市個人 No25

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の中止または、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は広島に唯一奇跡的に残った貴重な森

細見谷は、西中国山地に唯一残された、大変貴重な巨木の自然林(溪畔林)です。

細見谷には、すでに地道の細い林道がありますが、あちらこちらに大きな岩がゴロゴロ在っ
て大変な悪路のため、ふつうの車では走行が困難です。(現在、1 日の走行車はたったの数
台)。なので、静かで豊かな森によって生物の多様性が保たれ、広島県に唯一奇跡的に残され
ました。

細見谷は広島県にとって動植物の貴重な宝庫であり、環境省から絶滅の恐れありとされてい
る西中国山地ツキノワグマ孤立個体群最後の聖地でもあります。

(広島県は 2004 年、生息推定数 160 頭といわれるツキノワグマのうち 104 頭を、人里に出て
きたからと駆除しました。今、細見谷の生息地まで壊されたら、クマたちは、どこに行けばい
いのでしょうか。絶滅を確実にするような行為は、あまりにも残酷で愚かです。)

舗装工事により細見谷の環境悪化は必至

今ある林道が舗装されれば、たくさんの車が入ってきます。そうなれば、自然への悪影響は確

実です。排気ガスの成分や排気ガスによる気温上昇により、今ある巨木の樹勢なども衰えが予想されます。そうなれば、西広島の大切な水源を荒らすだけでなく、レッドデータブックにも記載されている多くの貴重な動植物を失うという取り返しの付かない損失をもたらします。動物たちは山に棲むことができなくなり、人里へ出て行くでしょう。広島には保護団体がいないため、広島県の人里に出た動物たちは駆除され、絶滅の道をたどる事でしょう。

来るべき広島の自然林復元大事業に欠かせない細見谷の動植物

奥地まで、延々と続く広島のスギ、ヒノキの人工林は、誰が見てもかなりの行き過ぎだと思います。そのため、山崩れなどの弊害も各地で起きてきています。近い将来、自然林大復元事業に取り組む時が必ず来ると思われます。そのとき、広島の気候風土に DNA を長年合わせ形成してきた細見谷の広葉樹の巨木が、苗木作りの母樹になれるのではないのでしょうか。また、保水力豊かな森は、大型野生動物がいる事で初めて形成されます。細見に残された野生動物たちが、広島の豊かな自然林の復元に寄与することでしょう。細見谷は、今のまま残しておくべきだと思います。

大規模林道工事の中止または、路線変更を要望

現在、細見谷一帯のスギ、ヒノキにされた国有林は、風景林に指定されておりますが、今後もおおきな林業施行計画は何一つありません。いったん大規模林道工事として造っておいて、あとは生活道路に転換すればよいという考えもあるようですが、既に、戸河内一吉和間には立派な道路が付いており、かえって遠回りになる細見谷大規模林道を使用する手はたして多く

す。計画されている大規模林道工事は、以上のような点から、全く持って不要道路であると考えます。細見谷大規模林道工事の中止または、路線変更の要望を、心底からお廉い申し上げます。林業や林道の名を借りた、建設業者らの一時の利益のためだけに行なっている大自然破壊型公共事業は、20 世紀で必ず、終わることを子や孫の他、色々な方に伝えたいと思います。

京都府京都市個人 No26

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しまたは、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は広島に唯一奇跡的に残った貴重な森

細見谷は、西中国山地に唯一残された、巨木の貴重な自然林(溪畔林)です。

細見谷には地道の細い林道が現在すでにあります。しかし、大きな岩がゴロゴロころがる大変な悪路のため、ふつうの車では走行が困難です。(現在、1日の走行車は数台)。

そのため、生物の多様性が保たれた静かで豊かな森が、広島県に唯一奇跡的に残されました。

細見谷は広島県にとって動植物の貴重な宝庫であり、環境省から絶滅の恐れありとされている西中国山地ツキノワグマ孤立個体群最後の聖地でもあります。

(広島県は 2004 年、生息推定数 160 頭といわれるツキノワグマのうち 104 頭を、人里に出てきたからと駆除しました。細見谷の生息地まで壊されたら、クマたちは、どこに行けばいいの

でしょうか。広島のカマの絶滅を確実にするようなことは、あまりにも残酷で愚かです。

舗装工事により細見谷の環境悪化は必至

今ある林道が舗装されれば、今よりはたくさんの車が入ってきます。そうなれば、自然への悪影響は確実です。排気ガスの成分や排気ガスによる気温上昇により、今ある巨木の樹勢なども衰えが予想されます。西広島の人々の大切な水源を荒らすだけでなく、レッドデータブックにも記載されている多くの貴重な動植物を失うという取り返しの付かない損失をもたらします。ツキノワグマたちは棲むことができなくなり、人里へ出て行くでしょう。広島にはカマなどを保護する団体がないため、広島県によって撃ち殺され、カマは絶滅の道をたどるでしょう。

来るべき広島の自然林復元大事業に欠かせない細見谷の動植物

奥地まで、延々と続く広島のスギ、ヒノキの人工林は、誰が見てももはや行き過ぎです。そのため、山崩れなどの弊害も各地で起きてきています。近い将来、自然林大復元事業に取り組む時が来ると思われます。そのとき、広島の気候風土に長年合わせて DNA を形成してきた細見谷の広葉樹の巨木が、苗木作りの母樹になれるのではないのでしょうか。また、保水力豊かな森は、カマたち大型野生動物がいて初めて形成されます。細見谷に残されたカマたちが、広島の豊かな自然林の復元に寄与することでしょう。細見谷は、今のままそつと残しておくべきです。

大規模林道工事の中止または、路線変更を要望

現在、細見谷一帯のスギ、ヒノキにされた国有林は、風景林に指定されており、今後もおおきな林業施行計画は何一つありません。いったん大規模林道工事として造っておき、あとは生活道路に転換すればよいという考えもあるようですが、既に、戸河内一吉和間には立派な道路が付いており、かえって遠回りになる細見谷大規模林道を使用する車はたして地元から多く出るのか疑問です。(レジャー、観光めあての車を喜ばせるだけでしょう)しかも、冬季は長らく雪に埋まり通行止めになる路線です。

計画されている大規模林道工事は、以上のような点から、全くもって 100 億円もの巨額の税金を使うに値しない、しかもマイナス面が多過ぎる不要道路であると考えます。細見谷大規模林道工事の中止または、路線変更を要望を、心底からお願い申し上げます。林業や林道の名を借りた、建設業者らの一時の利益だけのための大自然破壊型公共事業は、もう 20 世紀で終わりにすべきです。

大阪府池田市個人 No27

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の中止または、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は広島に唯一奇跡的に残った貴重な森

細見谷は、西中国山地に唯一残された、巨木の貴重な自然林(溪畔林)です。

細見谷には、地道の細い林道が現在すでにあります。しかし、大きな岩がゴロゴロころがる大変な悪路のため、ふつうの車では走行が困難です。(現在、1日の走行車は数台)。そのため、生物の多様性が保たれた静かで豊かな森が、広島県に唯一奇跡的に残されました。細見谷は広島県にとって動植物の貴重な宝庫であり、環境省から絶滅の恐れありとされている西中国山地ツキノワグマ孤立個体群最後の聖地でもあります。

(広島県は2004年、生息推定数160頭といわれるツキノワグマのうち104頭を、人里に出てきたからと駆除しました。細見谷の生息地まで壊されたら、クマたちは、どこに行けばいいのでしょうか。絶滅を確実にするようなことは、あまりにも残酷で愚かです。)

舗装工事により細見谷の環境悪化は必至

今ある林道が舗装されれば、たくさんの手が入ってきます。そうなれば、自然への悪影響は確実です。排気ガスの成分により、今ある巨木の樹勢なども衰えが予想されます。そうなれば、西広島の大切な水源を荒らすだけでなく、レッドデータブックにも記載されている多くの貴重な動植物を失うという取り返しの付かない損失をもたらします。ツキノワグマたちは棲むことができなくなり、人里へ出て行くでしょう。広島には保護団体がいないため、広島県によって撃ち殺され、絶滅の道をたどるでしょう。

来るべき広島の自然林復元大事業に欠かせない細見谷の動植物

奥地まで、延々と続く広島のスギ、ヒノキの人工林は、誰が見てももはや行き過ぎです。

そのため、山崩れなどの被害も各地で起きてきています。近い将来、自然林大復元事業に取り組む時が来ると思われます。そのとき、広島の気候風土に長年合わせてDNAを形成してきた細見谷の広葉樹の巨木が、苗木作りの母樹になれるのではないのでしょうか。また、保水力豊かな森は、クマたち大型野生動物がいて初めて形成されます。細見谷に残されたクマたちが、広島の豊かな自然林の復元に寄与することでしょう。細見谷は、今のまま残しておくべきです。

計画されている大規模林道工事は、以上のような点から、全く持って百害あって一利なしの不要道路であると考えます。細見谷大規模林道工事の中止または、路線変更を要望を、心底からお廉い申し上げます。林業や林道の名を借りた、建設業者らの一時の利益だけのための大自然破壊型公共事業は、もう20世紀で終わりにすることを、子や孫に伝えたいと思います。

茨城県取手市個人 No28

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しまたは、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

広島の細見谷は貴重な巨木の森と聞いております。絶滅寸前のツキノワグマなどたくさんの野生動物の生息地です。そこを通る細い地道の林道が舗装されると、たくさんの車が通るようになり、森は破壊されクマなどの生物は絶滅します。この巨木の森を大切に保存し、熊などの野生動物を子々孫々に貴重な財産として残してください。

東京都渋谷区個人 No29

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しまたは、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

たくさんの車が通るようになれば、森は破壊され熊などの生物は絶滅します。人間の自分本位な態度で自然を破壊すべきではないと考えます。私の住む渋谷区は、もはや、植物さえもペランダに出すことはできません。すべて死滅してしまいます。そんな環境にしたいのですか？ストレスの多い社会にしたいのですか？

愛知県豊田市個人 No30

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しまたは、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は広島に唯一奇跡的に残った貴重な巨木の森絶滅寸前のツキノワグマなどたくさんの生き物の生息地です広島県の宝であり、日本の宝の森です。どうぞ人間の目先の都合や利益で開発(破壊)しないでください。たくさんの生き物のすみかです。人間の空気と飲み水を与えてくれています。税金を物を豊かにすることに使われるのなら納税しているものとして納得できます。

兵庫県神戸市個人 No31

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しまたは、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

21世紀は環境の世紀になると世界中の人々が期待していたのに、今や大国である日本で未だに森林を破壊して道路を造るなど、考えも及びません。

まだまだ「下劣な土建王国」から抜けられない、懲りない輩か？

受益者がいるような書き方が見られますが、人はどのような困難も協力して乗り越える智慧というものがあります。自然にはそれはありません。しかし、いつか手ひどい竹箆返しがあります。受益者はいつまでも受益のままではいられないでしょう。

目の前の利益しか考えられないなら、万物の霊長をやめるべきです。

宇宙船「地球丸」に乗員自ら穴を穿つ自殺行為は、率先垂範してやめるべきです。

兵庫県芦屋市個人 No32

(意見の概要)

大規模林道工事の中止または、路線変更を強く要望します。

(意見及び理由)

既に、戸河内一吉和間には立派な道路が付いているのになぜ、かえって遠回りになる細見谷大規模林道が必要なのか。しかも、冬季は長らく雪に埋まり通行止めになる路線。第一、細見谷一帯の国有林は、風景林のほず、林業のための道路は必要ない。いったん大規模林道工事として造っておき、あとは生活道路に転換すればよいという考えもあるようだが、既に建設された、全国の大規模林道で緑資源の主張したとおり、住民に使用され地域の発展に繋がった例はないではないか。廿日市市長が工事後即時もらい受けを拒否した様に、不必要な、直ぐに崩れだす道に巨額の税金をかけるのは許されない。

そもそも、大規模林道圏などという位置づけがまやかしに過ぎない。緑資源の言う、大規模林業圏は標高が高く、スギ、ヒノキの育成には不向きな地域だ。いったい林野庁や緑資源は国民の血税を使用して何をしているのか。全国の不良人工林を放って置いて、組織存続のために国民の財産である天然林伐採にはしり、今また、林道の名の下に再生不可能な自然破壊を行おうとしている。断固抗議する。

細見谷は、西中国山地に唯一残された、貴重な自然林(溪畔林)である。私も現地でじかに見てきたが、大変素晴らしい森である。開発の進んだ西日本にこれほどの森があるとは奇跡に近い。東北の白神山地にも劣らない価値がある。専門家でなくても、その価値は分かるはず。広島県民だけの問題ではない。日本国民全部の貴重な財産である。建設業者や林野庁、緑資源機構の利益のために、国民共有の貴重な財産を損なうようなことにならないよう、お廉いしたい。

兵庫県芦屋市個人 No33

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しまたは、路線変更を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は唯一奇跡的に残った巨木の森があると聞いています。

そして、絶滅寸前のツキノワグマなどたくさんの生き物の生息地でもある。

そこにたくさんの車が通るようになれば、森は破壊されクマなどの生物は絶滅してしまうでしょう。

地球は、人間だけのものではありません。

人間の利便性や私欲だけで他の生き物たちの生活の場を奪ったり、自然を破壊することは、許されるものではありません。

今だからこそ、地球上の全ての生き物が共存して生活できる環境を、人間が守ってゆくべきだと思います。

本当にそこに林道工事が必要なのか、その路線が適切なのか？

今一度、見直し変更していただきたいと思います。

去る 6 月 27 日～ 29 日に開催された期中評価委員会の「現地調査、地元公聴会」のあり方ならびに、大朝・鹿野線「戸河内・吉和区間」についてご意見申し上げます。

「現地調査、地元公聴会」に「戸河内・吉和区間」を選定されたこと、公聴会発言者の構成についても一定の配慮がされたものと率直に評価するものです。しかし、その運営方法の不透明さ、不公正さを指摘しないわけにはいきません。

まず、「現地調査」を非公開とした問題です。二軒小屋～吉和西区間は環境上特段に配慮しなければならない区間でありますのでそうした判断には同意できますが、多くの情報を提供し、問題を指摘する NGO を排除したことは理解できませんし、同意も出来ません。事業者である緑黄源機構が案内・説明することは当然でしょうが、地元 NGO を欠いたことは不公正そのものです。問題の箇所について、双方の説明、意見を聞いてこそその期中評価委員会なのではないでしょうか。

皆さんが行われた現地調査は、重要な部分を欠いていないでしょうか。

皆さんがお歩きになった林道の頭上に多くのモリアオガエルの産卵塊があったことにお気づきだったでしょうか。林道に出来た轍の水溜りが彼等のまさに生息地なのです。林道周辺に生息する植物群落とともに生態系をなす実態をどれほどに見られたのか疑問に思います。それは、公聴会における委員の「林道周辺の植物群落と溪畔林の植生とはどう関係するのか」の質問に伺えます。その質問には、「林道開設によって入り込んだのであれば、緑資源幹線林道の工事をやっても大丈夫。一時的に失っても、また元に戻る」という意図が隠れていないでしょうか。林道周辺の植物群落の成り立ちと生活史をも含めた調査・研究なくして、「工事の影響は少ない」とか、「環境に配慮すれば影響は少ないと思われる」などの稚拙な結論をよもや出されるとは思いませんが、念のため申し上げます。

新規開設箇所についても、疑問を持ちます。新規開設のルート上に多くの大径木が存在することはご確認いただいたように思われますが、その全体を調査されていないように見受けられます。私たちは新規開設ルートを調査し、溪畔林に与えるダメージの大きさを指摘し、加えて断層帯の上を通る危険性について指摘しておりますが、その点を十分ご確認いただいたのでしょうか。

皆さんが車で通過された箇所に断層帯であることを如実に示す箇所があり、どのような説明を受けられたのか疑問です。新規開設によってショートカットされる部分こそ、その必要性と、工事中止となった場合重要な環境教育の場になることなど多面的に検証していただきたかった箇所です。徒歩で調査すべき地点を車で通り過ぎてしまっております。

既に完成した箇所についてもご調査いただいたかと思いますが、昨秋の台風で土石流が発生し、崩れてしまった横川(ヨコゴウ)橋付近の現地調査をされましたでしょうか。いかがだったでしょうか。(公聴会で「ヨコカワ」とおっしゃっておられた地元関係者がおられましたが、本当に地元を代表されるべき方であったのか大いに疑問に思いました。)

この箇所を自然災害として片付けられるのでしょうか。私たちは全国の緑資源幹線林道において同様のことがいくつも起きていることを指摘しないわけにはいきません。わけても、北海道の 2003 年 8 月の台風による「平取・新冠区間」での被害は、緑資源幹線林道によって拡大されたものであることを見逃すことは出来ません。

そして、何よりも重要なことは、緑資源幹線林道において重大な災害が起きても、その原因調査を林野庁も、緑資源機構も行っていないことです。

修復は行っても、その原因を明らかにしたという話を聞いたことがないのです。災害復旧で地元負担が少ないといって済まされては困ります。それは全て国民の税金なので。横川橋の土石流で川に押し流された大量の土砂とごみはやがて広島県の重要な景勝地である三段峡へと流れ込み、重大な問題を引き起こすことでしょう。現に二段の滝の滝つぼは埋まり始めています。

緑資源幹線林道開設によってもたらされた負の遺産をしっかりと見ていただけたのでしょうか。

次に、「公聴会」についてであります。公聴会という公の会を、国民の税金を使って開催しておきながら、「議事録を作らないという理由がわかりません。これまでも、そうだったとのことですが、これまで指摘がなかったからなどは、開き直りもいいところです。私たちも監視の目が弱かったと反省しますが、社保庁に負けず劣らず国民の税金を使っているとの認識に欠けた林野庁といわざるを得ませんし、そのような方針を決定した「期中評価委員会」の学識経験者の見識が問われる問題です。

発言者の発言メモを任意に提出してもらって、公聴会の議事録にかえるなど、モリアオガエルもびっくりです。議事録を取らないことが、どのようなことなのか、傍聴してハッキリとわかりました。それは、無責任な発言をしても何も残らない。まじめに、発言しても何も残らない。ということだということを知りました。

「現地調査」から、NGO を排除し、「公聴会」の議事録を作らない「期中評価委員会」は、何に基づいて議論をし、結論を出すか、まったく不透明です。評価委員会事務局は、緑資源機構を管轄する林野庁の一部署。委員の任命は林野庁で、NGO は排除。緑資源幹線林道の企画立案は林野庁。事業主体は緑資源機構」と言うものの、林野庁の天下り組織。委員会是非公開。議事録はかなりの時間を経ないと出来ない、審議期間もこのところは3～4回ぐらいと、始まったと思ったら終わっているという具合で、結論が出てしまった頃に議事録が出来るといっても過言ではなく。結論が出てから読む議事録にはどんな意味があるのでしょうか。おまけに、議事録には発言者の名前もない。責任あるお立場で議論していただいたのかと疑問を抱かざるを得ません。議事録を公開しているとはいうものの、農水省の情報公開室にいても置いてなく、その情報公開室も昼休みは閉まっている。こうした体質は農水省全体の問題なのかも知れません。そうした体質にどっぷりとつかっている「評価委員会ってなに？」の疑問はますます大きくなります。評価委員会のみならず、学識経験者の良心と見識をもって、こうした疑問を払拭していただきたいと思います。評価委員会が設けられて以来、この間に「事業中止」となったところは、ただの - 箇所です。「事業継続」となったところで、災害の起こらないところはどれほどあるのでしょうか。皆さんの、ご判断は非常に大きく、重たいものがあります。後世の検証に耐えうる懸命なるご判断をお願いいたします。

「戸河内・吉和区間」においては、日本生態学会も求めておりますが「即時事業中止」をされた上で、十分な時間と体制をもって環境アセスを行い、それにもとづいて中止後のありようを判断をされても遅くはないと思います。

日本生態学界が提起しておりますように、地元 NGO を含めた共同調査を徹底して行うよう、結論されることを切望いたします。

(意見の概要)

西日本に唯一のこる溪畔林を傷つけないでください。

(意見及び理由)

去る6月27日～29日に開催された期中評価委員会の「現地調査、地元公聴会」のあり方ならびに、大朝・鹿野線「戸河内・吉和区間」についてご意見申し上げます。

「現地調査、地元公聴会」に「戸河内・吉和区間」を選定されたこと、公聴会発言者の構成についても一定の配慮がされたものと率直に評価するものです。しかし、その運営方法の不透明さ、不公正さを指摘しないわけにはいきません。

まず、「現地調査」を非公開とした問題です。二軒小屋～吉和西区間は環境上特段に配慮しなければならない区間でありますのでそうした判断には同意できますが、多くの情報を提供し、問題を指摘するNGOを排除したことは理解できませんし、同意も出来ません。事業者である緑黄源機構が案内・説明することは当然でしょうが、地元NGOを欠いたことは不公正そのものです。問題の箇所について、双方の説明、意見を聞いてこそその期中評価委員会なのではないでしょうか。

皆さんが行われた現地調査は、重要な部分を欠いていないでしょうか。

皆さんがお歩きになった林道の頭上に多くのモリアオガエルの産卵塊があったことにお気づきだったでしょうか。林道に出来た轍の水溜りが彼等のまさに生息地なのです。林道周辺に生息する植物群落とともに生態系をなす実態をどれほどに見られたのか疑問に思います。それは、公聴会における委員の「林道周辺の植物群落と溪畔林の植生とはどう関係するのか」の質問に伺えます。その質問には、「林道開設によって入り込んだのであれば、緑資源幹線林道の工事をやっても大丈夫。一時的に失っても、また元に戻る」という意図が隠れていないでしょうか。林道周辺の植物群落の成り立ちと生活史をも含めた調査・研究なくして、「工事の影響は少ない」とか、「環境に配慮すれば影響は少ないと思われる」などの稚拙な結論をよもや出されるとは思いますが、念のため申し上げます。

新規開設箇所についても、疑問を持ちます。新規開設のルート上に多くの大径木が存在することはご確認いただいたように思われますが、その全体を調査されていないように見受けられます。私たちは新規開設ルートを調査し、溪畔林に与えるダメージの大きさを指摘し、加えて断層帯の上を通る危険性について指摘しておりますが、その点を十分ご確認いただいたのでしょうか。

皆さんが車で通過された箇所に断層帯であることを如実に示す箇所があり、どのような説明を受けられたのか疑問です。新規開設によってショートカットされる部分こそ、その必要性和、工事中止となった場合重要な環境教育の場になることなど多面的に検証していただきたかった箇所です。徒歩で調査すべき地点を車で通り過ぎてしまっております。

既に完成した箇所についてもご調査いただいたかと思いますが、昨秋の台風で土石流が発生し、崩れてしまった横川(ヨコゴウ)橋付近の現地調査をされましたでしょうか。いかがだっ

たでしょうか。(公聴会で「ヨコカワ」とおっしゃっておられた地元関係者がおられましたが、本当に地元を代表されるべき方であったのか大いに疑問に思いました。)

この箇所を自然災害として片付けられるのでしょうか。私たちは全国の緑資源幹線林道において同様のことがいくつも起こっていることを指摘しないわけにはいきません。わけでも、北海道の2003年8月の台風による「平取・新冠区間」での被害は、緑資源幹線林道によって拡大されたものであることを見逃すことは出来ません。

そして、何よりも重要なことは、緑資源幹線林道において重大な災害が起きても、その原因調査を林野庁も、緑資源機構も行っていないことです。

修復は行っても、その原因を明らかにしたという話を聞いたことがないのです。災害復旧で地元負担が少ないといって済まされては困ります。それは全て国民の税金なので、横川橋の土石流で川に押し流された大量の土砂とごみはやがて広島県の重要な景勝地である三段峡へと流れ込み、重大な問題を引き起こすことでしょう。現に二段の滝の滝つぼは埋まり始めています。

緑資源幹線林道開設によってもたらされた負の遺産をしっかりと見ていただけたのでしょうか。

次に、「公聴会」についてであります。公聴会という公の会を、国民の税金を使って開催しておきながら、「議事録を作らないという理由がわかりません。これまでも、そうだったとのことですが、これまで指摘がなかったからなどは、開き直りもいいところです。私たちも監視の目が弱かったと反省しますが、社保庁に負けず劣らず国民の税金を使っているとの認識に欠けた林野庁といわざるを得ませんし、そのような方針を決定した「期中評価委員会」の学識経験者の見識が問われる問題です。

発言者の発言メモを任意に提出してもらって、公聴会の議事録にかえるなど、モリアオガイルもびっくりです。議事録を取らないことが、どのようなことなのか、傍聴してハッキリとわかりました。それは、無責任な発言をしても何も残らない。まじめに、発言しても何も残らない。ということだということを知りました。

「現地調査」から、NGOを排除し、「公聴会」の議事録を作らない「期中評価委員会」は、何に基づいて議論をし、結論を出すか、まったく不透明です。評価委員会事務局は、緑資源機構を管轄する林野庁の一部署。委員の任命は林野庁で、NGOは排除。緑資源幹線林道の企画立案は林野庁。事業主体は緑資源機構」と言うものの、林野庁の天下り組織。委員会是非公開。議事録はかなりの時間を経ないと出来ない、審議期間もこのところは3～4回ぐらいと、始まったと思ったら終わっているという具合で、結論が出てしまった頃に議事録が出来るといっても過言ではなく。結論が出てから読む議事録にはどんな意味があるのでしょうか。おまけに、議事録には発言者の名前もない。責任あるお立場で議論していただいたのかと疑問を抱かざるを得ません。議事録を公開しているとはいうものの、農水省の情報公開室にいても置いてなく、その情報公開室も昼休みは閉まっている。こうした体質は農水省全体の問題なのかも知れません。そうした体質にどっぷりとつかっている「評価委員会ってなに？」の疑問はますます大きくなります。評価委員会のみならず、学識経験者の良心と見識をもって、こうした疑問を払拭していただきたいと思います。評価委員会が設けられて以来、この間に「事業中止」となったところは、ただの - 箇所です。「事業継続」となったところで、災害の起こらないところはどれほどあるのでしょうか。皆さんの、ご判断は非常に大きく、重たいものがありま

す。後世の検証に耐えうる懸命なご判断をお願いいたします。

「戸河内・吉和区間」においては、日本生態学会も求めておりますが「即時事業中止」をされた上で、十分な時間と体制をもって環境アセスを行い、それにもとづいて中止後のありようを判断をされても遅くはないと思います。

日本生態学界が提起しておりますように、地元 NGO を含めた共同調査を徹底して行うよう、結論されることを切望いたします。

千葉県船橋市個人 No36

(意見の概要)

二軒小屋・吉和西工事区間に位置する「細見谷」の溪畔林は、西日本に残された貴重な森林生態系です。

ここに大規模林道を通せば、貴重な森林生態系が破壊されます。

自然破壊は絶対に中止してください。

(意見及び理由)

「細見谷」の森林生態系を保全するため、戸河内・吉和区間の二軒小屋・吉和西工事区間の幹線林道工事を中止すること。

これまで、林野庁は多くの森林破壊を繰り返し、国民から、厳しい批判を受けてきました。

地球環境の保全が急務となっているいま、本来ならば、日本の森林の守り手である林野庁は、多くの国民の支持が得られていなくてはならないのに、いまもって、林野庁は各地で、森林破壊の元凶とみなされています。

その意味を考えてみてください。

国有林野事業の抜本的改革を誓い、開かれた「国民の森」をめざして再発足したのは、あれはウソですか。

多くの国民が林野庁に期待しているのは、貴重な森林資源を守ってくれることです。林野庁が、一部の業者の手先になり、森林破壊を続けていけば、林野庁への怨嗟の声は国中に広がっていくことでしょう。

このままいけば林野庁を守ろうという国民の声は小さくなり、「林野庁は要らない」と言い出すかも知れません。

しかし私は、日本の森林を守っていくには、林野庁に最後のガンバリをしてもらわなくてはならないと思っています。

「細見谷」が如何に貴重かは多くのコメントが寄せられていると思いますので、私は触れません。

もっと大局的見地に立って判断する、「林野庁当局の決断」に期待しています。

千葉県四街道市個人 No37

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の中止を要望します。

(意見及び理由)

隣の岡山に親戚がいますので、広島 naturally もたいへん関心があり、意見させていただき
ます。細見谷の自然は人間が入って行くことが出来ないゆえに、生き物たちの最後の砦と聞い
ています。しかしそれほど広大な地域でもないはずで、その中に林道を遺すという事は、そ
の生息域を狭めて彼らを追いやってしまうことになるということは、簡単に理解できるはず
です。目先の利益に惑わされず、生き物たちが生息していける大切な自然をどうか壊さない
でいただきたいと切にお願いいたします

東京都足立区個人 No38

(意見の概要)

細見谷の自然破壊を止めましょう。

(意見及び理由)

細見谷の「月の輪熊」を始め沢山の【動植物の保護】は、私達地球に暮らす【全人類の存亡に
も係わる大事】です。道路の舗装により、多くの人々が足を踏み入れたら、その危険が高くな
ります。従って、【100年先】を考えて、思い止まって戴きたい。

神奈川県横浜市個人 No39

細見谷大規模林道工事に反対します。建設業者の _____ を助けたいのなら、他の工事を代替
とするか路線変更をして下さい。

お願いです。

日本に奇跡的に残る大型野生生物月の輪熊が広島県において唯一生存する豊かな森を人間の
勝手なはからいで(都合で)破壊する工事は中止願います。

滋賀県大津市個人 No40

(意見の概要)

現在の林道を廃止し元に復元し、どうしても必要であるならば戸河内・吉和区間を避ける他
の路線を検討すべきである。

(意見及び理由)

当該場所は生態系上、学術的にも日本に残された数少ない大変貴重な場所であることは専門
家である委員会の全員の方が十二分にご存知のはず。

日本は戦後の誤った林野政策のため、人も通わぬ奥山まで雑木を切り倒し、杉、桧に植え替
え、その結果、人には花粉症を、奥山を棲家としていた野生動物には餌を求めて人家の庭先ま

で来ざるを得ない環境に追いやった愚行を、また、観光には用いないという見せ掛けの前提で各地にスーパー林道をつくり、後世に残さねばならない貴重な動植物を絶滅の危機に導き、大切な生態系をいかに破壊してきたことか、その時代錯誤の行為は枚挙にいとまがない。今又、西日本のみならず日本の大きな枠組みに残された最後の豊かな生態系を破壊する取り返しのつかない愚行を多大の血税を費やしてまで遂行しようとしている。これは昨今世間の耳目を騒がせている省庁の天下り先を充実させようという常套手段と言われても反論できないとんでもない暴挙である。

世界の考え方は、残された自然を世界の遺産に登録することで保存しようとしている。京都議定書の基本理念も環境保全にある。今後日本の人口は減少の方向にあり、あえてこの場所に貴重な自然、生態系を破壊してまで道を残すことよりも後世の人のために心豊かな生態系を残す事の方がはるかに有意義で価値ある行為である。現在わが国に残された貴重でかけがえのない大切なこの細見谷地区を次の世代に引き継ぐことを検討していただくよう切に望むものである。

兵庫県明石市個人 No41

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の中止を要望します。

(意見及び理由)

せっかく素晴らしい自然の森があるのだから、それをいかに守っていくかを考えてほしいです。目先の利益だけにとらわれて取り返しのつかない環境破壊を繰り返すのは愚かなことだと思います。行政も国民も、自然保護・環境保護を真剣に考える時期に来ているのではないのでしょうか。

兵庫県宝塚市個人 42

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の中止を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は、周りがスギ、ヒノキの人工林の中で僅かに残された自然林です。西中国山地で最後のツキノワグマの棲息地であり、広島県西部の180万人の水源の森です。

レッドデータブックに載っている貴重な動植物も生息しています。

実際には現在林業は成り立たなくなっており、林道を造ったところで活用される見込みはありません。しかも既に戸河内一吉和間には立派な道路が付いており、利用の需要は全くありません。

のゼネコンの利益になるだけの、百害あって一利なしの公共事業です。

私たちの税金を使って自然を破壊し、そこに棲む生きものたちを滅ぼし、ひいては私たち人間の首を絞めるようなことはもうやめてほしい。

このようなことをしては、獣害、土砂災害、洪水、農業、工業、林業、漁業の衰退を招きます。

持続可能な林業ということを考えると、スギやヒノキ等の人工林は山の3割に抑えなければならぬと言われていています。

既に広島山じゆうをスギ・ヒノキ等の人工林にしてしまっている上、僅かに残された自然林まで破壊するのは、先見性のあるリーダーがすることではありません。

将来、「細見谷を破壊せずに残しておけば良かった」という時代が必ず来ます。皆さんの英断を期待します。

兵庫県宝塚市個人 No43

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の中止を要望する。

(意見及び理由)

貴重な自然を破壊し、利用の需要がない無駄な公共事業である。
税金の無駄遣いはやめるべき。

兵庫県宝塚市個人 No 44

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事は中止すべき。

(意見及び理由)

自然の動植物を保全し、災害防止、水源涵養のため、細見谷は破壊すべきでない。

兵庫県川西市個人 No 45

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の中止を要望します。

(意見の理由)

子や孫の代にも素晴らしい自然を残すため、自然を壊す林道工事は中止してほしい。

山口県防府市個人 No 46

(意見の概要)

戸内・吉和区間には、細見谷という貴重な自然があります。また、絶滅の危機にあるツキノワグマの生育地でもあります。この貴重な自然を壊す大型林道整備に反対します。

(意見及び理由)

私は防府市議会議員です。一地方議員に過ぎませんが、地球環境問題を中心に議員活動を行っており、中でも、地球温暖化問題に精力を傾注しています。

さて、本題に入りますが、ご承知のように、戸河内・吉和区間には、細見谷という渓谷があります。すばらしい景観、岩魚や山女が棲む清流に魅せられ、訪れる人は多くいます。また、この地域は野生動物が棲むにふさわしい、木の実のなる広葉樹が多くある森で、絶滅の危機にある、ツキノワグマの生育地でもあります。この貴重な自然に大型林道が整備されればどうなるかは言わずと知れたことであります。私は、決して自然を全て残せとは言いません。林業振興に必要な林道は必要だと認識しています。しかし、貴重な自然は、私たちのかけがえのない財産であり、決して破壊してはなりません。私たちは過去に貴重な自然を壊してきました。その反省にたち、子々孫々に貴重な自然を残すことは、その時代に生きる人達の責務だと考えます。大朝・鹿野線に反対する者ではありませんが、戸河内・吉和地区については強く反対します。

住所未記入個人 No 47

(意見及び理由)

先日も梅雨の合間に、十方山林道入口(国道 488 号線側)から溪畔林部分まで歩いてみました。50 年以上も前(昭和 28 年、1953 年)に完成した十方山林道は、既に道路上を樹冠が覆っており直接日の光にさらされることはありません。十方山林道そのものが自然の一部になりつつあるのです。

十方山林道上には多量の水があふれ出て流れており、まさにウエットランド(湿地帯)そのものでした。この道路部分を深く掘り下げて全面舗装をすれば、それだけで“みずみち”が変わり水温が上昇したりして環境に変化が出てきそうです。退避箇所(150m 毎)の伐採によって、溪畔林の中に直接太陽光が差し込むようになれば、それだけで光量が変わり気温が上昇してきそうです。道路工事によって、溪畔林内の微妙なバランスが崩れてくる可能性は否定できません。それでも、ほんとうに“工事の影響は軽微”なのでしょうか。

細見谷における本格的な学術調査は、環境 NGO による「細見谷と十方山林道」2002 年版が初めてとあってよいでしょう。その後の継続調査も含めて、植物に関していえば、細見谷のみならず広島県初記録あるいは新種として検討すべき種が次々と発見されています。

西中国山地のツキノワグマは、現在では他の地域から孤立して存在しており、“絶滅の恐れのある地域個体群”(環境省 RDB)に選定されています。金井塚務(広島フィールドミュージアム会長)の調査研究によれば、そうした悪環境のなかで、細見谷周辺部ままだまだ繁殖の可能性が高い地域だそうです。その支えになっているのは、ブナ、イヌブナ、サワグルミ、トチノキ、ミズナラ、オヒョウ、ミズメ、ナツツバキ、ミズキ、コハウチワカエデ、ハリギリ、イタヤカエデなどの高木層で構成される自然豊かな溪畔林であることは間違いありません。

溪畔林にはクマ以外の動物たちもたくさん暮らしています。カゲロウなどの水生昆虫あるいは陸生貝類、小型サンショウウオやニホンヒキガエルなどの両生類、そしてモグラやコウモリ、イノシシなどの哺乳類まで多岐にわたります。空に舞うクマタカを見かけることもま

れではありません。生物多様性の宝庫といわれるゆえんです。しかし、彼らの生活史(そしてお互いの間の関係)はまだまだわかっていないことだらけです。ほんとうに“工事の影響は軽微”なのかどうか、結論を出すにはまだまだデータ不足です。

さて、吉和戸河内区間の二軒小屋吉和西工事区間に隣接する吉和区間(2.6km)は、すでに取りやめが決まっております。したがって、大朝一鹿野線が全線開通することはありません。そして、環境保全調査報告書(2005年)では、細見谷溪畔林部分は現在の車道幅員3mを維持し原則として既設林道の拡幅はしない、としております。その他の部分も、従来の緑資源幹線林道規格(幅員7m一車道幅員5.5m)よりは狭くなっています。これでは大型バスの乗り入れなどは不可能です。地域振興など当初の目的を果たすことはできないでしょう。緑資源幹線林道(二軒小屋 - 吉和西工事区間)はすでにその存在意義を失っている、といえます。

緑資源幹線林道は、そもそも“林道”なのでしょう。本物の林道とは、林業のため必要とされる道路のことをいいます。緑資源幹線林道では、道幅は広くそして崖を削って作った高い法面があり、重機を使った現場作業はかえってしづらくなります。現場で作業に携わる人たちが求めているのは、すでにある十方山林道のような林道(未舗装、幅員3~4m)です。ただし、十方山林道の周辺に林業の場はありませんよ戦後植林された人工林はほとんど手入れがなされないまま、木材としての商品価値は全くないに等しくなってしまうました。そして、そのほとんどは国有林が占めています。

私は、細見谷をクマの聖域(サンクチュアリ)に、という意見に賛成です。サンクチュアリの設置ということも踏まえて、細見谷の林業整備施策として針広混交林転換事業が提案されています。商品価値のなくなった人工林を少しづつ落葉広葉樹林に置き換えてゆこうとするものです。そのためには十方山林道が必要となります。この林道を修復整備しながら使っていくことによって、十分にその働きを発揮することができます。何も高い税金を使って新たに大きな道路を作る必要はないのです。

緑資源幹線林道は、完成部分をその都度地元自治体に管理移管して行きます。一般的な管理費に加えて、細見谷は地盤の脆弱な場所であるため、特に道路拡幅部分では崩落等による修復費用が繰り返し必要になると考えられています。地元自治体にとって存在価値の疑問な道路に対して、毎年膨大な経費(税金)を投入することは絶対に避けなければなりません。

細見谷溪畔林は、西中国山地の山懐に奇跡的に残された廿日市市吉和の宝です。残してくれたのは50年前の林野関係者です。自然とは、祖先から譲り受けたものではなく、子孫からの預かりものだといわれます。21世紀は環境の世紀、次世代への確実な資産の継承こそ現代人の務めというものでしょう。税金はそのために有効活用したいものです。＜工事中止＞に向けて、林野関係者および行政の英断を望みます。

ウ変更意見

兵庫県尼崎市個人 No 48

(意見の概要)

細見谷を通る林道の舗装は、広島県に最後に残った貴重な自然を破壊することになるので、計画の見直しルートの変更を強く要望します。

(意見及び理由)

広島県廿日市市の細見谷の自然林は、山の多くがスギ、ヒノキの人工林となってしまった今、絶滅寸前のツキノワグマや貴重な生物の生息するかけがえのない森です。また、水源としても大変貴重な森です。道路を舗装し、車の通る台数が増えれば、森は破壊され、多数の生物も絶滅に向かいます。

今や貴重な自然を残していくことは国民の最大の関心事であり、このような工事を進めるより、道路を迂回させ、貴重な自然を残していくほうが、将来の広島県民のためにもなります。自然林の残らない、人工林の中を通るようにルートを変更するなど、代替的な方法はいくらかでもあると思います。

貴重な自然を守るために英断をしていただきたいです。

兵庫県尼崎市個人 No 49

(意見の概要)

廿日市市細見谷の自然林を守るためにルートの変更を要望します。

(意見及び理由)

細見谷は広島に唯一奇跡的に残った貴重な巨木の森絶滅寸前のツキノワグマなどたくさんの生き物の生息地です。舗装により、たくさんの車が通るようになれば、森は破壊されクマなどの生物は絶滅します。

今やお金をかけてでも貴重な自然は守る時代です。貴重な自然を破壊してまで、林道を通すことは必ず国民の批判の対象となります。

ルートの変更を強く要望します。

兵庫県尼崎市個人 No 50

(意見の概要)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しを求めます

(意見及び理由)

広島県細見谷大規模林道工事の見直しを求めます。数少ない自然林があり、どんどん減少している動物たちの生息地です。次の世代の子どもたちのために、財政負担になる環境破壊をするのではなく、豊かな自然を残してください。

工その他

広島県廿日市市個人 No51

(意見の概要)

これまで細見谷でのワサビ栽培の出荷実績はなく、意見聴取会での廿日市市助役のワサビ栽培に関するデータは、誤解に基づくものである。このように廿日市市当局は緑資源幹線林道の主要な目的である事柄に対しても実態を把握していないことが判明した。

(意見及び理由)

細見谷には 3 カ所にワサビ田があるが、いずれもここ数年の間に復活したものです。以前(大正時代)から、細見谷ではワサビの栽培が行われていたというが、しかし吉和のワサビ栽培の中心は冠山周辺で、細見谷ではそれほど盛んではなかったという(昔を知る人からの聞き書き)。それも、ブナ林の皆伐、拡大造林のあおりで水質が悪化し、採算がとれなくなり、やがて後継者もいないことから撤退を余儀なくされたという。私たちは 2002 年の秋から細見谷での本格的な調査に着手したが、そのとき目にしたワサビ田は整備直後のものだった。大規模林道工事が目前に迫ってきたために、「ワサビ産業の育成」を名目にかなり強引に再開したとの話がかつらである。実際、04 年 2 月、 の質問に対し、緑資源機構は、「出荷実績なし」との返事をしている。ところが、先日の意見聴取会で、廿日市市(助役)は 17 年度に 3.5 トンを十方山わさび栽培組合」が出荷しており、これはすべて細見谷産だとした。ワサビ産業育成のためにも大規模林道は必要との意見を陳述している。これに対して、私は「十方山わさび栽培組合」の総出荷量で、細見谷では実績がないのではと指摘したが、助役はさらに「すべて細見谷産」であると発言している。

下の谷と呼ばれる沢沿いに昨秋開かれたワサビ田では現在植え付けが始められている。

ざっと数を数えた見たら、これから植え付けされる部分も含めて 3000 - 3500 本ほどあった。

多めに 3500 本としても、1 本が 40 - 50 グラムのワサビだとすれば(実測値したところ 8cm で 44 グラム)、175Kg にしかならない。したがって、仮に 3 年で収穫できたとして試算すると、2 カ所で 360Kg。1 年あたりでは 120Kg にしかならない。どうやったら 3.5 トンものワサビを出荷できるのだろうか。さらに、昨年秋以降、出荷できるワサビ田は濁流に洗われて、砂泥が堆積しほぼ壊滅という惨状を呈している。すなわち、出荷はできなかったのだ。2006 年 7 月 4 日に撮影した「のぶすま谷」入り口のワサビ田のワサビは根腐れをおこし、とても商品にはならない代物である。

どう見ても、29 日の助役の陳述内容は、誤解に基づくものとしか考えようがない。そうでなければ、故意に事実をゆがめた虚偽の意見陳述ということになる。速やかに事実関係を明らかにして、意見の取り下げないしは訂正をするのが本筋であろう。いずれにしても、推進理由「ワサビ産業の育成」も単なるお題目で、廿日市市が吉和の地域振興を真剣に考えてはいないということの確たる証拠ではないだろうか。

広島県広島市個人 No52

(意見の概要)

細見谷のワサビ田について。

(意見及び理由)

文字制限の事が書いてなく字数が少ないです。吉和には、十方山ワサビ栽培組合(名前は?)

があります。そこと間違われたのでは。細見谷のワサビ田は面積も栽培状況も、とて出荷できる状況にはない。いかに廿日市市が現地も見ずに、計画を進めているか分かると思う。

川崎区個人 No53

(意見及び理由)

たくさんの生き物が生息する森を壊さないで守って下さい。
おねがいします。